

令和4年12月15日

## 小金井市個人情報保護条例改正案に対する意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定による小金井市個人情報保護条例改正案に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について下記のとおり公表します。なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、総務課（本庁舎1階）、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー（同6階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター及び東小金井駅開設記念会館で御覧いただけます。

### 記

- 1 施策の名称 小金井市個人情報保護条例改正案
- 2 意見の募集方法
  - (1) 意見募集期間  
令和4年10月14日から同年11月14日まで
  - (2) 意見提出方法  
直接持参、郵送、ファックス、電子メール又は市ホームページ専用フォーム
- 3 意見の提出状況  
提出人数 1人（個人・電子メール） 意見数 2件
- 4 寄せられた意見と検討結果  
別紙のとおり
- 5 問合せ先  
小金井市総務部総務課情報公関係  
電話 042-387-9926  
FAX 042-386-2719  
メール s020199@koganei-shi.jp